32.「わけのわからない」一律 10 万円給付

安倍首相は 4 月 17 日の記者会見で、新型コロナウイルスの感染拡大に対応する緊急経済対策の一環として、所得が減少した世帯に限って 30 万円を給付するとしていた目玉政策を撤回し、国民 1 人に一律 10 万円を支給すると表明した。私はその模様をテレビで見ていた。

その中で、「国民皆でこの状況を乗り越えていく、連帯して乗り越えていくということの中においては、一律 10 万円、全ての国民の皆様のお配りをするという方向が正しいとそう判断した」と述べていた（ネットの記事より）。

私が聞きたかったのは、なぜ一律に全国民に給付するかの理由であったが、この内容では抽象的過ぎて、到底納得できるものではなかった。

今回の現金給付は当初、生活困窮者への支援のため「減収世帯へ３０万円」として補正予算案に盛り込まれていた。それが「給付対象が狭すぎる」と公明党などに突き上げられ、急遽一律給付に転換された。

この転換で、コロナショックで所得が急減して生活に困窮している人も、議員や公務員や年金生活者で所得が変わらない人も、1 億円プレーヤーも、高額所得者も、子供にも、10 万円が配られることになった。当初の予算 4 兆円に対して、人口 1 億 2000 万人に一律 10 万円を配れば 12 兆円必要ということだ。勿論国難ともいうべきときには腹を据えての思い切った対応は必要だ。しかし、筋が違うし、1 回では済まない可能性もある。

この「わけのわからない」一律 10 万円給付を公明党は勿論、国民も喜んでいるとしたら、おかしなことだと思う。給付をタイムリーにとか、事務手続きの煩雑さが主な原因で一律というのなら、やり方をもっともっと工夫すべきであった。少なくとも一定の制限を設けるべきだった。まして「国民皆でこの状況を乗り越えていく」のが目的ならお門違いも甚だしい。困っている人を救うのが本来の政治の筈ではなかったのか。これから逸脱して何をしようとしているのか。偉そうなことは言えないが、我々も「足るを知る」べきで、変な欲は不要だ。特にこのような時期には。

では、どうすべきだったか。話は単純だと思う。給付申請には一定の条件を明確に付けることではなかったか。

維新の橋本徹元大阪府知事の発信にはいつも賛成とはいかないが、給付に関する次の発信内容には賛成だ。

「『この給付金は生活困窮者のためのものです。ただスピード重視で、申請書は国民一律に配布しました。しかし、もともとの趣旨を踏まえ、生活に困らない方々は、大変申し訳ありませんが、申請しないでください。特に給料やボーナスが今のところまったく減らない、議員、公務員は絶対に申請しないでください。議員、公務員は 10 万円の受け取りを禁止します。議員、公務員が申請してお金を受け取れば詐欺にあたり、懲戒処分に付される場合もあります』と謙虚かつ明確に政治がルールを決めるべきだった」。

明快だ。もっとも、橋本氏は「僕がそのことをツイッターで発信したら、まあ批判の嵐だったね」というのだが。どういう人達がどう批判したのだろうか。

（2020 年 5 月 13 日）